

全国健康保険協会

高知支部

〒780-8501 高知市本町 4-2-40 ニッセイ高知ビル

TEL (088) 820-6010 (代表)

820-6014 (業務グループ)

820-6012 (企画総務グループ)

820-6020 (保健グループ)

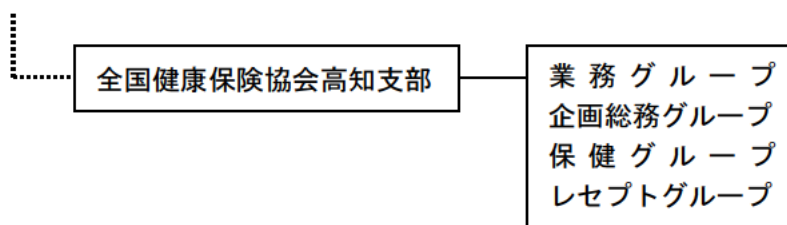
820-6019 (レセプトグループ)

FAX (088) 820-6023

(ホームページアドレス) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kochi>

〔組織〕

(全国健康保険協会本部)



設置根拠	健康保険法第7条の4第1項 全国健康保険協会定款第3条第2項
所掌事務	1 健康保険の被保険者の資格に関する事務 2 被保険者証、高齢受給者証、特定疾病療養受療証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付及び検認 3 健康保険法第4章の規定による保険給付（支払を除く。） 4 日雇特例被保険者に係る保険給付（支払を除く。） 5 任意継続被保険者の保険料の収納及び還付 6 健康保険法第6章の規定による保健事業の運営 7 健康保険法第6章の規定による福祉事業の運営 8 評議会の運営 9 その他支部の業務及び財務に関する事項であって全国健康保険協会理事長が委任したもの
管轄区域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：企画総務グループ TEL (088) 820-6010 ※船員保険のレセプト開示請求は船員保険部 (03) 6862-3060 へ 個人情報開示請求手続きについては、 https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat710/sb7110 を参照してください。

(注) 全国健康保険協会は、特殊法人ではないが、健康保険法に基づき、厚生労働省所管の特別の法律により設立された法人であることから、本ガイドブックでは、便宜上、特殊法人の欄に掲げた。